富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメント結果について ※パブリックコメント実施要領より

## 1.趣旨

介護保険法第117条に基づき3年に1度策定する「富谷市高齢者保健福祉計画・第9期 介護保険事業計画」に関して、より実効性の高い内容とするために公表し、広く市民の皆さま からご意見を募集するもの。

2. パブリックコメントの対象

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)

3. 意見の募集期間

令和5年12月25日(月)~令和6年1月17日(水)まで(24日間)

- 4.公表・閲覧
  - (1) 市のホームページに掲載。 <a href="https://www.tomiya-city.miyagi.jp/">https://www.tomiya-city.miyagi.jp/</a>
  - (2) 閲覧場所

富谷市保健福祉部長寿福祉課(市役所1階)、市内各出張所窓口(5カ所)

- 5. 意見を提出できる方
  - (1) 市民の方
  - (2) 市内に通勤・通学している方
  - (3) 市内に事務所等のある個人・法人、その他の団体の方
- 6. 意見の提出方法

別紙様式「パブリックコメント記入用紙」により、以下のいずれかの方法により提出。

- (1) 直接,または郵送の場合 〒981-3392 富谷市富谷坂松田 30番地 富谷市保健福祉部長寿福祉課 あて
- (2) ファクシミリ 022-358-9915
- (3) 電子メール tyoujuhukushi@tomiya-city.miyagi.jp
- 7.パブリックコメントの公表時期 令和6年2月までに市のホームページで掲載
- 【いただいたご意見(概要と市の考え方)】
  - ○意見提出者数 1人 1件

## 富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案) パブリックコメントに対する考え方

番号	頁	項目	意見の概要	市の考え方
1	_	_	他県や地域により高齢者や障がい	本市において高齢者や障害者の方
			者の方がたに訪問理美容の助成を行	への訪問理美容助成は行っておりま
			っております	せんが、現在、市社会福祉協議会にご
			訪問の場合は料金が高い設定にな	登録いただいているボランティア団
			りますので、高齢者の方や障がい者に	体に、施設を中心とした訪問理美容に
			とってハードルが高くまた、何処に訪	ついて実施していただいているとこ
			問を依頼したらよいかわからないと	ろです。
			言われる方がいらっしゃるのは事実	ご自宅への訪問対応も可能であり、
			です。	「地域住民が地域の高齢者等を支え
			計画案としてどうぞご検討くださ	る取り組み」の一つとして、地域包括
			いますようよろしくお願いいたしま	ケアの推進においては大変貴重な活
			す。	動でありますので、引き続き、関係機
				関への周知を図ってまいります。

カテゴリー: 介護 健康・福祉 市民の方へ 事業者の方へ 更新日:2024年01月29日

## 富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案) に係るパブリックコメントの結果について

令和5年12月25日(月)から令和6年1月17日(水)までの期間、富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険 事業計画(案)について皆様にご意見を募集したところ、貴重なご意見をいただきました。

いただきましたご意見に対する市の考え方につきましては、下記ファイルのとおりです。

ご協力いただきありがとうございました。

【いただいたご意見(概要と市の考え方)】

意見提出者数 1人 1件

富谷市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメントに対する考え方 【PDF:222KB】

資料:富谷市ホームページ